

平成30年度 徳島県消費者大学校大学院
講座日程表

●専門教育コース

日	午前 (10:00~12:00)		午後 (13:00~15:00)	
	講義名	講師	講義名	講師
1	入学式・オリエンテーション (全コース共通)			
	とくしまの消費者行政	徳島県危機管理部 次長 小椋昇明	やさしい民法	弁護士 鈴木亜佐美
	※エシカル消費コースと合同			
2	消費者力をつける	(一財)日本消費者協会 消費生活コンサルタント 鷲 仁子	消費者力をつける	(一財)日本消費者協会 消費生活コンサルタント 鷲 仁子
3	相談業務と法律	NPO法人消費者情報ネット 酒井佐代子 新原 佳美	相談業務と法律	NPO法人消費者情報ネット 酒井佐代子 新原 佳美
4	やさしい特定商取引法	弁護士 村 千鶴子	やさしい特定商取引法	弁護士 村 千鶴子
5	繊維・繊維製品から 考える環境問題	新潟県立大学名誉教授 新潟県消費者協会 副会長 菅井清美	卒業式 (リハーサルを含む)	

●エシカル消費コース

日	午前 (10:00~12:00)		午後 (13:00~15:00)	
	講義名	講師	講義名	講師
1	入学式・オリエンテーション (全コース共通)			
	とくしまの消費者行政	徳島県危機管理部 次長 小椋昇明	初めてのエシカル	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 坂本有芳
	※専門教育コースと合同			
2	環境に関するエシカル	株式会社 FEW 代表取締役 山口真奈美	世界とつながる エシカル	エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役 原田さとみ
3	エシカル消費と消費者志向経営に取り組む事業者の見学			
4	地域と未来を変える エシカル消費	四国大学短期大学部 ビジネスコミュニケーション科 教授 加渡いづみ	話す・まとめる・交渉する ～スピーチスキル アップのために～	四国大学短期大学部 ビジネスコミュニケーション科 教授 加渡いづみ
	※食品表示コースと合同			
5	消費者市民社会を つくるエシカル エシカルのまとめ	公益社団法人 消費者教育支援センター 統括主任研究員 柿野成美	卒業式 (リハーサルを含む)	

は共通講義です。

注意：講師の都合等により変更される場合があります。敬称は省略しています。

●食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース (消費者庁との共催)

日	午前 (10:00~12:00)		午後 (13:00~15:00)	
	講義名	講師	講義名	講師
1	入学式・オリエンテーション (全コース共通)			
	コミュニケーター実施・ リスコミ概要説明	消費者庁消費者安全課	食品安全全般の講義	東京大学名誉教授 元倉敷芸術科学大学 学長 唐木英明
2	食品表示の適正化に 向けた取組 食品の表示制度 (食品表示法)	徳島県安全衛生課	食品の表示制度 (食品表示法) (健康増進法) (景品表示法)	徳島県安全衛生課
3	HACCPの取組について	消費生活研究所 (NACS) 所長 戸部依子	実地見学 (県内のHACCP実施工場 を選定)	消費生活研究所 (NACS) 所長 戸部依子
4	リスク コミュニケーション の実態	特定非営利活動法人 HSEリスク・シーキューブ 事務局長 土屋智子	話す・まとめる・交渉する ～スピーチスキル アップのために～	四国大学短期大学部 ビジネスコミュニケーション科 教授 加渡いづみ
	※エシカル消費コースと合同			
5	グループワーク 科学リテラシーについて	兵庫教育大学大学院学校 教育研究科 教授 竹西亜古 (消費者庁消費者安全課)	卒業式 (リハーサルを含む)	

学習内容

- ① 経済社会の現状と消費生活
- ② 消費者の権利と消費者政策
- ③ 消費生活問題対処のための消費者関連法規及び制度
- ④ 商品・サービスの知識と相談処理
- ⑤ エシカル消費
- ⑥ 食品表示制度
- ⑦ 食品安全全般・食品安全に関するリスクコミュニケーション

学習形態

- ① 講座開講日は、**平成30年8月28日・9月4日・11日・18日・25日の予定です。**
- ② 登校日は火曜日の午前10時から午後3時とします。
(昼食時間は12時から1時まで)
- ③ (1) 専門教育コースは、消費者問題に関する資格取得を目指し、講義を中心とした専門的な学習内容です。
(2) エシカル消費コースは、消費者問題、エシカル消費に関する高度な知識を習得し各分野の指導的立場となることのできるよう実践学習に重点を置いた学習内容です。
(3) 食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コースは、食品表示に関する知識を習得するとともに、食品の安全性確保のための基本的な考え方を踏まえた正確な情報提供や意見交換等ができるよう実践学習に重点を置いた学習内容です。
- ④ 講座修了式は、平成30年9月25日(火)を予定しています。

応募資格

次の条件を備えている必要があります。

- ① 県内に在住する満20歳以上で継続して全講座を受講できる方
- ② 消費者問題分野について基礎的知識を有する方、または地域の消費者活動に積極的に関わっている方
- ③ 卒業後は消費者問題について、地域の各種学習会・研修会への講師として啓発にあたる等、消費者活動や適正な食品表示の指導的な立場になることができる方

定員

専門教育コース 20名程度
 エシカル消費コース 20名程度
 食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース 30名程度

諸経費

※入学金、授業料は無料ですが、講義に使用するテキスト代等の実費5,000円が必要です。

募集期間

平成30年7月10日(火)から平成30年8月10日(金)まで

申込手続

- ① 入学申込の手続きと必要な書類
 - (1) 入学申込書：徳島県消費者大学校大学院所定の用紙を使用してください。
 - (2) 入学申込書には、あて先(申込者の郵便番号、住所、氏名)を明記した返信用封筒(結果を通知するために必要な82円切手を貼った封筒)を添付してください。
- ② 入学者の決定
入学者の決定は、8月中旬頃、文書でお知らせします。なお、応募多数の場合は、入学申込書により選考決定させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 入学申込書送付先及び問い合わせ先

特定非営利活動法人徳島県消費者協会

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1[とくぎんトモニプラザ5F]
TEL(088)625-8285 FAX(088)625-8312
 E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp

会場案内



平成 30 年度

徳島県消費者大学校大学院 学生募集要領

経済社会の国際化・IT化の進展等による商品・サービスの多様化等により、消費者問題も複雑・高度化しています。
 このような消費者問題に対し、的確に対処できる能力と、普及啓発・教育を行う指導力を持った、消費者トラブル等を未然に防止できる人材の育成が急務となっています。



そのため、高度な専門知識を持ち、主体的に消費者問題に対処・実践できる消費者活動の指導者の育成を目的として「徳島県消費者大学校大学院」を設置します。

